

## 正 誤

埼玉県収用委員会告示第一号（平成二十八年三月二十九日第二千七百八十五号）  
中訂正

ページ 行

一 前から十

誤

「第七条第一号」を「第六条第一号」に

正

「第七条第一項」を「第六条第一項」に